

## 第19回議会改革検討特別委員会

日時：平成29年4月25日（火）午前9時58分～

場所：市議会委員会室

◎ 今回の委員会では2名の委員変更もあり、これまでの検討内容の確認を行った後、次の事項について協議・検討を行った。

### 1) 議会の最高規範となる基本条例制定について

次の事項について確認をした。

- ① 議会基本条例を制定している県内の市のその条例の内容の確認を行った。
- ② 現委員の任期満了（平成31年2月）までに制定を目指し取り組むこととした。

### 2) タブレット端末導入について

導入に関して、費用対効果や導入後の運用方法等、協議を行った。

上記について協議をおこない、以下のとおり意見が出された。

- ① 議会側のみでの費用対効果に関わる資料では不足であるため、理事者側にも協力いただき、全庁での費用対効果を調査する必要がある。
- ② 導入している議会の運用方法等を調査する必要がある。
- ③ 機器、通信システム等の費用に関する情報収集が必要である。
- ④ 導入することによって、職員の作業負担などの程度が調査する必要がある。

### 3) 市が設置する審議会等への議員の参画について

議員が、市が設置する審議会等の委員となっているケースがあり、市民が直接的市制参画を拡大するため、又、議会の役割である監視機能を発揮するために、今後議員の参画の在り方をまとめていくこととした。

### 4) その他

上記協議事項を協議していくために、調査・研修も必要だとの意見もあった。